

公 告 第 7 5 号  
令和8年 4月17日

分任支出負担行為担当官  
航空自衛隊第4補給処  
調達部長 宇賀 靖展

公 告

公告第48号（令和8年3月23日）、公告第49号（令和8年3月23日）、  
公告第50号（令和8年3月23日）、公告第51号（令和8年3月23日）、  
公告第53号（令和8年4月14日）、公告第54号（令和8年4月14日）、  
公告第55号（令和8年4月14日）、公告第56号（令和8年4月14日）、  
公告第57号（令和8年4月14日）、公告第58号（令和8年4月14日）、  
公告第59号（令和8年4月14日）、公告第60号（令和8年4月14日）、  
公告第61号（令和8年4月14日）、公告第62号（令和8年4月14日）、  
公告第63号（令和8年4月14日）、公告第64号（令和8年4月14日）、  
公告第65号（令和8年4月14日）、公告第66号（令和8年4月14日）、  
公告第67号（令和8年4月14日）を下記のとおり変更する。

記

1 1 適用する契約条項

「談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項  
検査の一部省略に関する特約条項（注1）  
部分払いに関する特約条項（注2）  
（注1）：消費税込単価が20万円に満たなかった場合のみ適用される。  
（注2）：落札者が希望する場合のみ適用される。」

を、

1 1 適用する契約条項

「談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項  
検査の一部省略に関する特約条項（注1）  
部分払いに関する特約条項（注2）  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項（注3）  
生産性向上推進制度に関する特約条項（注3）  
（注1）：消費税込単価が20万円に満たなかった場合のみ適用される。  
（注2）：落札者が希望する場合のみ適用される。  
（注3）：官側が必要と認めた場合適用される。」

に変更する。